

令和 2 年

第 14 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和2年9月29日(火)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和2年9月29日(火) 10時 0分

2 招集場所  
5階 501会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等  
長尾教育長  
米谷教育部長  
吉本教育総務課長  
山本指導室長  
橋本学校管理課長  
木村防災食育センター長  
川中生涯学習課長  
辛嶋文化課長  
門司スポーツ振興課長  
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 10時 51分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年9月29日

開議 10時00分

○教育政策係長 白川良光君

おはようございます。皆様お揃いになりましたので、ただいまから令和2年第14回の定例教育委員会を開催したいと思います。

それでは、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは、定足数に達しておりますので、令和2年第14回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回、会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。8月19日から9月28日までの事務について記載した資料を事前にお配りさせていただいております。内容等について、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

教育長さんの学校等の訪問に対して、いま学校のほうは、学習面とか行事面とか、どういう状況で進んでいらっしゃるのでしょうか。よかったら指導室のほうから報告をお願いしたいと思います。

○教育長 長尾明美君

指導室長がちょっと遅れておりますので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○委員 金澤精子君

では後でお願いします。学校の様子が知りたいと思いますので。

○教育長 長尾明美君

分かりました。中学校については、先日、9月25日に運動会に代わる体育大会というものをやっております、あと修学旅行に関しましては、この前、少し御相談させていただいておりますけれども、保護者の方と御相談しながら、中学校は時期をいつにするとかですね、あと小学校については、10月に向けて、いま保護者との準備を進めているところでございます。

行事関係については、今そういった状況でして、あと学習のほうにつきましては・・・

○委員 金澤精子君

簡単でいいですので、落ち着いているとか、焦っているとか。

○教育長 長尾明美君

学校のほうについては、遅れておりました授業については、きちんと挽回いたしまして、2学期からは、ようやく通常どおりに戻り、少し落ち着いてきたという状況でございます。

また後で、指導室長が来ましたら、御報告申し上げたいと思います。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、教育長事務報告を終わらせていただきます。

#### 4. 議事

##### (1) 議案第38号 行橋市放課後児童クラブ従事者慰労金支給要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて、本日の議事に入らせていただきます。

議案第38号 行橋市放課後児童クラブ従事者慰労金支給要綱の制定について、御説明をお願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、議案第38号 行橋市放課後児童クラブ従事者慰労金支給要綱の制定について、説明をさせていただきます。資料4ページの要綱の概要を御覧ください。

この件につきましては、前回の教育委員会で補正予算として審議をしていただきました、児童クラブの従事者への慰労金でございます。先の9月議会で補正予算が可決されましたので、支給に関しまして要綱を制定するものでございます。

内容としては、令和2年10月1日において従事をしており、ことし4月7日から6月30日までの間に述べ10日以上勤務した従事者に対して5万円を慰労金として支給

するものでございます。

対象期間をこの期間としたのは、緊急事態宣言が発令された4月7日から行橋市の小中学校が通常登校になった6月8日を含む月の月末の6月30日まで、この間につきましては、人と人の接触を7割から8割減少させるという国の要請もありまして、在宅勤務あるいはテレワークなどが各事業所などで実施をされました。そういったなかにおいても、児童クラブについては閉所することなく相当程度、心身に負担をかけながら勤務をしていただいた。また学校の休校に伴いまして、通常より開所時間を延長して子どもたちの健全育成のため、社会経済活動維持のために強い使命感を持って勤務していただいた。それらを考慮しまして、4月から6月までの期間を設定しております。

10日以上という要件につきましては、国の医療従事者等に支給される慰労金の支給要件になったところでございます。

次のページに要綱の案を付けております。1条につきましては趣旨、2条で定義を規定しておりますが、2条の3号の従事者のイになりますが、派遣された者、とあります。これは具体的には児童クラブの人員確保のため、シルバー人材センターと派遣契約を結んで、派遣により従事していただいている方がいらっしゃいますので、それを規定しているところです。3条については支給対象者。

次のページをお願いします。第4条については支給額を規定しております。先ほど説明したとおりです。

第5条以降につきましては、申請及び請求や支給の決定、申請が行われなかった場合の取扱い等について規定しております。

従事者の中には市が直接雇用している方、民間事業者には雇用されている方がいらっしゃいますので、民間事業者雇用の方については、代表者に委任をして申請及び慰労金の受領ができるようにしているところでございます。

8ページ以降につきましては、申請、委任、受領等にかかる様式を定めております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第38号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## (2) 議案39号 教育委員会人事案件について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第39号 教育委員会人事案件についての説明をお願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、議案第39号 教育委員会人事案件について、説明をさせていただきます。

資料一覧を御覧いただきたいと思います。合計70名の人事案件となっております。1番目から69番目までにつきましては、児童クラブの会計年度任用職員となっております。これは直営の児童クラブ12箇所におきまして、もともと10月1日から民間委託を開始する予定で、9月30日までの雇用としておりましたが、民間委託の協議を進める過程で、委託方法、委託相手先、委託の開始時期の見直しを行った結果、直営の期間が本年11月末まで、あるいは今年度末までに変更となったため、その期間、再度会計年度任用職員として雇用をしようとするものでございます。

また70番目の方につきましては、10月1日から雇用するスクールサポートスタッフの方となっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第39号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## 5. 報告事項

### (1) 報告第4号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、及び評価結果について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第4号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、及び評価結果について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の15ページをお願いします。

こちらは6月29日の教育委員会で御承認をいただきました、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にかかります自己評価に対

しまして、その後、8月18日に開催いたしました外部評価委員会におきまして評価をいただきました。今回、外部評価の結果報告がございましたので、内容を御説明させていただきます。

資料の24ページから38ページが、以前各課から御説明をさせていただいた評価シートでございますけれども、一番右側の列に外部評価委員会での御意見や評価を記載しております。

資料の39ページをお願いいたします。こちらが外部評価委員会の意見や評価内容のみをまとめたものでございますので、こちらに沿って御説明をさせていただきます。

まず(1)学校教育における重点施策のうち、③ALT外国語指導助手の配置について、でございます。ALTを派遣し、ティームティーチングを実施することで教員の外国語指導力の向上が図られ、単独で授業を実施する教員も増えているが、まだ教師が単独で英語の授業を行うのは難しいため、支援体制の充実を図るべきである、という御意見をいただいております。

40ページをお願いいたします。④教職員の服務適正化と超過勤務の縮減についてです。教員のストレスについては、保護者や地域住民への対応、煩雑な書類整理などが大きな要因であるというような調査結果があるなかで、このような教員のストレスの要因となっている問題について、教育委員会として教員をサポートする体制を強化すべきである、という意見をいただいております。

次に、⑤タブレット等ICT教育促進事業でございます。特定の教員は使っているけれども、なかなか全体に広がっていない、という自己評価を行っておりましたが、このコロナ禍でオンライン授業等を使わざるを得ない状況になってきており、ICT教育がこの1年間で劇的に変化すると思う。現在、ICT機器を活用できている良い事例について、例えばSNSを活用するなど、教育委員会と教育現場が情報を共有できる方法を工夫するとよいのではないか、という意見をいただいております。

41ページをお願いいたします。(2)生涯学習の推進における重点施策のうち、①市民大学講座でございます。若い年代層などの新たな受講者獲得や目新しい講座の改革ができていない、という自己評価に対しまして、講座の開催時間等の問題で、若い世代が受講するのがなかなか難しいと思う。今後はオンラインでの受講など、時間と場所を特定しないような方法を検討してはどうだろうか、という御意見をいただいております。

次に(3)文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策のうち、②文化公演事業について、でございます。文化協会の御協力のもと、市内の各小中学校を会場にして行われているこの事業は、子どもたちが普段触れることのない伝統文化に触れることができる機会を創出するものであり、国も重要視している。教育委員会と学校が連携をしながら今後もさらに推進をしていくべきである、との意見をいただいております。

42ページをお願いいたします。これは全体的な意見といたしまして、点検評価につきましては、評価に対する理由が詳しく記載されており、また数値化をされている部分も増えていて、年々分かりやすくなっている内容となっている、との評価をいただいている一方で、来年度に実施する外部評価、即ち今年度実施中の各事業につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、イベントの中止や公共施設の閉館など、来年度の評価については難しい部分が多いと思う。この件に関しては、厳しく評価するのではなくて、この新型コロナウイルス感染拡大防止への対応などの項目も増やすなどして、来年度に向けた評価の方法を検討してもらいたい、との要望を受けております。

今申し上げてきました評価内容や意見につきましては、今後の事業展開に反映できるか、もしくはできるとすればどのように反映していくのかというところで、各課で検討してまいります。また今回の外部評価の意見などを記載いたしました、この点検及び評価報告書につきましては、この会議が終わりましたらホームページ上で公表する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等ありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

外部評価の先生方には、委員会でも協議したりとかする内容について、しっかり評価していただいているな、というふうに感じました。

特に私が強く感じたのは、学校教育において小中一貫の教育推進というところにしっかり目を向けていただいたことと、それからICT教育の推進について、こういう方法があるのではないかと、という案をいただいたこと、それから文化を大事にするという点、外部評価の先生方が目を向けてくださっているというありがたさを感じました。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

僕も非常に的確な評価をいただいたと。良いところは良い、それから指摘するところは指摘いただいたと思います。これからコロナの影響もそうですけども、外国語教育とか、あとICT、環境が変わるので、御指摘のように教員のストレスがかなりやっぱり

心配される場所であるので、十分やはりサポートができる体制を敷いていかなければいけないなど、御指摘のとおりだと思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私もほぼ同じですが、市民大学講座等のところで御指摘いただいた部分でも、内容的に若い世代がとても興味深い内容もございますので、こちらの方法ですね、今後検討していったらいいかなと思っております。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

では、本件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## (2) 報告第5号 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第5号に移ります。9月定例議会の議案の議決状況について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をさせていただきます。本日、追加でお配りをいたしました、左肩に報告第5号と書いている資料の2ページ目を御覧ください。

今回の9月定例議会では、まず学校管理課から行橋市通学路の安全確保に関する条例案を上程いたしました。賛成少数で原案否決、また文化課からは、行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例案を上程いたしまして、こちらは賛成多数で原案可決という結果でございました。

次に、令和2年度一般会計第5次補正予算のうち、教育委員会所管部分といたしましては、指導室ではプログラミング教材の購入にかかる予算を、学校管理課では、小中学校でのアルコール消毒液購入や放課後児童クラブ従事者への慰労金等にかかる予算を、生涯学習課では、研修センター、公民館、リブリオ行橋、椿市地域交流センターにおけるコロナ対策費用や、リブリオ行橋駐車場にかかります柵及び案内板の設置などにかかる予算を、文化課におきましては、開発行為に伴います史跡発掘調査にかかる予算を、スポーツ振興課では、体育施設への大型送風機設置、及びアルコール消毒液スタンドの購入などにかかります購入費を、そして防災食育センターでは、センターに設置をしておりますAED2台の更新にかかる予算を、それぞれ計上いたしました。賛成多数で原

案を可決いただいております。

次に、令和元年度歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分といたしまして、各課において令和元年度に執行いたしました決算内容を報告させていただき、賛成多数で認定をいただいたところでございます。

最後に、行橋市立小中学校タブレット等機器の取得についてが、この後、報告第6号で詳細を御説明させていただきますが、同じく全員一致で原案可決をいただいたところでございます。

なお、次のページ以降に、文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘事項等を添付しておりますので、これは後ほど御確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

米谷部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

ただいま概要を説明していただいたんですけども、特に本会議最終日において、委員長報告の中で、委員さん、もしくは委員会のほうから、何点か指摘というか要望がっておりますので、併せて報告をさせていただきます。

まず、議案第66号の一般会計補正予算につきましては、先ほど説明もありましたとおりリブリオ行橋の駐車場の安全対応ということで、フェンス等の予算も計上させていただいておりますが、現地調査にも委員会のほうで、私どもも同行させていただいて現場を確認いたしました。やはり安全対策のフェンスというのは十分わかるけれども、利便性であったり安全対策に通じる部分では、一部には横断歩道の設置であったり、フェンスという安全対策じゃなくて、もう少し違ったかたちを検討できないかということで、それぞれいま担当課におきましては、建設部局等の担当課と協議を行っているところでございます。安全対策の方法論については、今後検討させていただきたいと思っております。

併せまして、議案第74号の決算の認定の中では、私どもが所管いたします公共施設、大きくスポーツ振興課が所管します体育施設、生涯学習課が所管します公民館施設、そしてコスメイト行橋等の文化施設、コスメイト行橋は文化課にありますけども、それぞれ公共施設の管理業務を指定管理者のほうにお願いしておりますけども、その中で、委員会の中で一部、利用状況に応じて、それぞれ利用者の方に遵守事項ですね、ルールを守っていただけなかった、もしくは守っていただくための注意・指導の観点から、一部、利用を少し御遠慮していただいていた期間があったということで、そのマニュアル等が私どもと十分指定管理者の方がうまく確認事項ができておりませんで、その手続きの手法についても最終的には利用者の方に少し迷惑を掛けることになっていたということ

から、来期が指定管理者5年の節目の新しい指定管理契約が令和3年から始まりますので、そこら辺について、きちっとそういう場合に対するマニュアルであったり、ガイドラインとして指定管理者との情報共有を含めて、きちんとやるようにということで、現状として来期に向けての要望が委員長報告でも報告されたということで、御報告をさせていただきます。

この報告をいただいた件につきましては、いずれも来年度に向けまして、早急に改善してまいりたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何かございませんでしょうか。

○委員 金澤精子君

横断歩道はいいですね。

○教育部長 米谷友宏君

横断歩道に関する要望につきましては、私どものほうも都市整備部局と協議を行っております。行橋警察署のほうにも設置に向けた諸条件等々について確認を行っておりますので、最終的に検討してまいりたいと思っておりますが、なかなか現状、一方通行の道路であったり交通量がどれくらいとか、現実としての状況把握ということで、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (3) 報告第6号 行橋市小中学校タブレット機器の取得について

○教育長 長尾明美君

では、引き続きまして、報告第6号の行橋市小中学校タブレット機器の取得について、御説明をお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

指導室から説明をさせていただきます。資料は45、46ページになりますが、46ページを御覧ください。議案第90号 行橋市立小中学校タブレット等機器の取得について、御説明いたします。

令和2年度行橋市立小中学校タブレット等機器の取得について、条例で定められた予定価格2000万円以上の動産の買い入りに該当しておりますので、財産を取得するに当たり、議会の議決をいただいております。なお入札が指名競争入札の方式で、令和2年8月27日に行われております、株式会社ウエムラが1億4559万5076円で落札しております。

御報告になります。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

タブレット及び他一式とあるのは、W i - F i とか通信関係ですか。

○教育長 長尾明美君

指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

この分につきましては、タブレット3012台の分でございます。

○教育長 長尾明美君

米谷部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

一式と申しますのは、タブレット本体並びにカバー、あと充電用のO Aタップ等の充電器具であったりという一式でございます。

W i - F i 環境につきましては、以前、もともと小中学校には整備しておりましたけれども、先般、文科省のG I G Aスクール構想でW i - F i の高速化ということで、6月定例会のほうで報告をさせていただいて、いま高速回線の環境整備は、そちらのほうで先に先行してやっております。以上です。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

そのタブレットのメーカーと機種というのは、分かりますでしょうか。

○指導室長 山本有一君

詳細は担当がおりませんので、後ほど回答させていただきます。

○教育長 長尾明美君

その他、ありませんでしょうか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

3000台の納期は、いつごろか分かりますか。

○指導室長 山本有一君

年度内です。3月からということで確認しております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

では、機種等については、後ほど、よろしく願いいたします。

(指導室長「はい」の声あり)

#### (4) 報告第7号 ゆくはしシーサイドハーフマラソン2021の開催中止について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第7号 ゆくはしシーサイドハーフマラソン2021の開催中止について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課から、報告第7号 ゆくはしシーサイドハーフマラソン2021の中止について、御報告させていただきます。資料は47ページと48ページになります。

来年1月31日日曜日に予定されておりました、ゆくはしシーサイドハーフマラソン2021につきましても、例年、申込者数が3000人規模となる大イベントということと、市外からも多くの参加者、来場者があるということもあり、現状では来年1月時点での新型コロナウイルス感染状況の把握が困難なことと、また参加者以外の応援者、また企業、自治会等のボランティアの方々の安全確保の観点、またエントリーも含めた準備期間も一定程度かかりますことから、今の段階での中止の判断とさせていただきます。

今後もスポーツ行事は続いてまいります。開催する場合は、十分な感染症防止対策のための備品確保やソーシャルディスタンス確保のための人数制限など、感染症ガイドラインに沿った大会運営を実施する必要があり、特に大規模なイベントについては、どのようなかたちでの大会運営が望ましいのか、十分な検証が必要であると感じています。

再来年の大会開催時には、参加者の皆様に対し安心安全を確保できる運営ができるよう、今後の準備を進めてまいりたいと考えております。

スポーツ振興課からの報告につきましては、以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### (5) 報告第8号 教育委員会人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第8号 教育委員会人事案件について、御説明をお願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

それでは学校管理課から、報告第8号 教育委員会人事案件について説明をいたします。資料49ページをお願いいたします。

教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定によりまして、臨時代理をした人事案件の報告となります。きょう差し替えでお配りしたA4横書きの一覧を御覧ください。一覧の中で1番から8番までにつきましては、スクールサポートスタッフとなります。7月の市議会臨時会で補正予算の可決をいただき、速やかにこれをする必要があったため、8月に募集をし、応募のあった方を対象に面接を行い、面接結果の良好な方を9月1日から順次雇用したところでございます。

9月1日から3人、9月7日から1人、9月23日から3人、9月28日から1人の合計8人となっております。また9番目の学校用務員の方でございますが、これにつきましては学校用務員のなかに、お1人、9月14日から11月26日までの間で欠員が生じたので、代替りの用務員の方を雇用したところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

ちょっとお尋ねしたいんですが、たまたま私、きのう、ある先生にお会いして、やっぱりこのスクールサポートさんがすごく助かるという話をお聞きしたんですけども、何校か兼ねていらっしゃる方がおられますね、2校、3校と。これはどういう配置になるんでしょうか。例えば最初の1番目の方は、行小、北小、椿市小となっております。

○教育長 長尾明美君

学校教育課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

今の配置人数につきましては、小学校・中学校合わせて17校ある中で、合計で9名の雇用となっております。小学校につきましては、11校で6名というかたちになりますので、基本的には、お1人の方が2校行かれるというかたちになります。ただ、11校ですので、大規模校については、3人で1日半に1回、3日に2回というようなかたちで配置を考えておるところであります。ですので、1番目の藤原さんについては3校回るというかたちです。

○委員 村上信哉君

今後これが、人数が増えていく可能性はあるんですか。

○教育長 長尾明美君

学校教育課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

そちらにつきましては、学校のほうともちょっと連携を取りながらいま各校1人という配置ができていませんので、その人数をもう少し検証して、追加で配置すべきであれば、そのようなかたちで対応したいと思います。

○委員 村上信哉君

よろしくお願いします。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

先ほども言いましたけども、先生方の負担を軽減するという意味では、とても良いことだと思うんですけども、基本的には先生でなければできない仕事と先生でなくてもできる仕事と、そこら辺をやはり雑用をできるだけ減らす方向で、いろんな方向から、さっきも言いましたけれどもサポートをしていただきたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他には、ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

## 6. その他

### (1) 定期学校訪問(中期)について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他ということで、定期学校訪問(中期)について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から説明させていただきます。資料5 1ページをお願いします。

こちらは令和2年度の教育委員会定期学校訪問予定表に記載をしておりますように、今年度は前期・中期・後期ということで3回に分けて学校訪問を予定しておりました。前期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止の判断をしたところでございます。

今回、中期の実施時期が近づいてまいりましたので、実施の可否につきまして、委員

の皆さんの御意見を伺いたいと思います。なお、事務局といたしましては、このコロナ禍ではございますけれども、パーテーション対策を行ったうえで学校再開後の現場の状況を見ていただければというふうには考えております。

また、実施をする場合に、ここで御提案なんですけれども、行橋北小の日程変更がございましたので、11月2日月曜日と11月6日金曜日の午前中は、現在のところは訪問予定がないという状況でございます。そこで、この定期学校訪問は、毎年研究発表会を行います学校は対象外ということでしてございまして、今年度は延永小学校と稗田小学校と泉中学校、この3校を対象外としてございました。しかし、この新型コロナウイルスの影響によりまして、授業が実施できない状況でございましたので、今年度はこの研究発表会は実施をいたしませんで、来年度にそのまま3校を延期するという予定になっております。よって、来年度は、この3校はまた学校訪問の対象外になりますので、結果的に2カ年、この3校には訪問しないということになります。ですので、この11月2日と6日の午前中及び後期の年明けの1月の13、14をいま予定していますが、この前後あたりで半日日程を取っていただいて、この3校を訪問してはどうかと考えておりますので、それを含めまして、皆さんに御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御意見等がありましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

大丈夫です。行きます。

○教育長 長尾明美君

他の方はいかがでしょうか。

○委員 村上信哉君

コロナの様子を見て、また最終的には判断されたらいいと思います。

○委員 金澤精子君

1カ月後だから・・・

○教育総務課長 吉本康一君

結局、事務局としては、今の状況であれば行って、先ほど金澤委員が現場のことを気にされていましたが、見ていただいて学校との意見交換をしていただいてもいいのかなと考えておりますので、もし異論がなければこのまま中期からは実施をしていく方向で考えていきたいと思っております。

○委員 金澤精子君

学校側もバタバタして大変な時期でしょうけれども、訪問させていただけるのなら、私は訪問させていただきたいと思っております。

○委員 水谷知子君

私も同じです。前回も中止になっておりますので、実際に学校の様子を拝見させていただく機会がございませんでしたので、もし学校の先生方が大丈夫であれば、ぜひ訪問させていただきたいと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは改めて学校のほうとちょっと調整させていただいて、正式な日程等がまた決まりましたら改めて委員の皆様には御連絡差し上げたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

では、実施の方向で検討を進めたいと思います。

## (2) 令和2年度行橋市歴史資料館特別展の開催について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、令和2年度行橋市歴史資料館特別展の開催について、御説明をお願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

では、令和2年度行橋市歴史資料館特別展の開催につきまして、文化課より御説明いたします。資料の52ページと、後お手元にチラシのほうをお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

特別展のタイトルは、末松謙澄没後100年記念 BARON SUYEMATSU 情熱の生涯、期間は10月3日土曜日から12月14日月曜日まででございます。

ことは、この末松謙澄が亡くなって100年目ということで、現在、行橋市増田美術館でも特別展を開催しているところがございますが、歴史資料館におきましても謙澄の著作や手紙などを中心に紹介して、その人物像にせまるものがございます。

11月15日には記念講演会を開催するようしております。また、スタンプラリーを行橋駅にございます行橋市観光物産情報コーナー、美術館、赤レンガ館、リブリオ行橋、守田蓑洲旧居と連携して開催をいたしまして、記念品として委員の皆様のお手元にお配りしておりますが、謙澄のクリアファイルをプレゼントするようしております。

また、今回委員の皆様には、美術館の図録と招待券、資料館の図録も配付させていただいておりますので、ぜひ現場のほうを御高覧いただきたいと思います。

また、この場をお借りいたしまして、資料はございませんが、今年度の第50回行橋市民文化祭がコロナウイルス感染の関係で来年度に、1年後に延期というかたちをとっております。代わりに、行橋市文化協会会員による発表会を11月1日から3日までの期間で、規模は大変小さくはなるのですが、開催することになりました。また市民の皆様

様等には市報などでお知らせする予定ですので、この場をお借りしまして、あわせてお知らせをいたします。よろしく申し上げます。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

文化課からの説明は終わりましたが、この件について、何か御意見、御質問がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ぜひ、御覧いただければと思います。

### (3) エンジョイホームチャレンジ2020について

○教育長 長尾明美君

続きまして、エンジョイホームチャレンジ2020について、御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をいたします。資料の53ページになります。

このエンジョイホームチャレンジ2020につきましては、先の小中学校一斉臨時休校の際に、教育委員会といたしまして、子どもたちが自ら考えチャレンジできる取り組みを、ということで企画をしたものでございます。企画の提示後、余り時間が経たない間に学校が再開したということもございまして、応募数自体はとても多かったということは言えないかもしれませんが、それでも小学生で98人、中学生で3人、合計101人の方から、延べ106作品の応募がございました。子どもたちはとても頑張っておりまして、取り組んでいただいたと思っております。

資料の上段に記載しておりますけれども、今回、部門ごとに市長賞、議長賞、教育長賞、入選ということで決定させていただいております。表彰対象になります児童生徒におきましては、本来なら市長、議長、教育長から直接賞状と記念品をお渡ししたかったところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や、庁内のその他の作品公募の募集とも歩調を合わせまして、市役所での表彰は、今回行っておりません。各学校長からしていただいております。

なお、今回応募していただいた全ての作品の作品展示を新聞等で見られた方もいらっしゃるかと思うんですけれども、9月24日木曜日から10月12日月曜日まで、行橋赤レンガ館で行っておりますので、委員の皆様におかれましても、もしお時間の都合がつくようでしたら、ぜひ子どもたちの頑張った作品を見ていただければと思います。

また作文は除くんですけれども、全部の作品の画像を、この市役所東棟の1階、総合窓口課の前のデジタルサイネージと言って電子掲示板があるんですけれども、そこでスライドショーみたいな感じで画像を流しておりますので、そちらでもこの期間、御覧にな

ることができますので、ぜひお時間があれば見ていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ぜひ、お時間がありましたら御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

その他になりますが、橋本課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

すみません。ちょっと項目にはあげておりませんが、1点、御報告をさせていただきます。小中学校の飛沫防止シールドの設置状況についてでございます。

これについては新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして、各学校の児童生徒の机に飛沫防止シールドを設置するということで、補正予算を計上して準備を進めておりましたけれども、今回、昨日から納品が始まっておりまして、明日までの3日間で全17校に納入をする予定でございますので、御報告をさせていただきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他に、ありますでしょうか。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらもちょうと次第には入れておりませんが、一つ御報告をさせていただきます。

学校規模適正化検討事業に伴います市民アンケート実施につきまして、これまでも委員の皆様には御説明をさせていただいてきたとおり、行橋市では昨年9月に学校規模適正化基本計画策定に当たっての基本的な考え方というものを策定しております。

しかし、同年11月に基本計画検討委員会を組織して検討を開始しようとしていたところでありましたが、委員の日程調整等、またその後の新型コロナウイルスの影響によりまして、検討委員会そのものがなかなか開催できておりませんでした。そして今年度に入りまして、7月にやっと第1回目の会議を開催したところでございます。

今後、会議を重ねていって検討を進めていく予定とはしております。そこでこの検討の資料とするためにアンケートを10月の下旬から11月にかけて予定しております。対象者は小中学校にお子さんを通わせる保護者の方、小中学校に勤務している教職員、あと一般市民の中から抽出をしたいと思っております。現在、アンケートの案を検討中でございます。このアンケートの案につきましては、今後この基本計画検討委員会に諮って決定をしていくこととしておりますので、案が固まりましたら、教育委員の皆様に関しても資料として送付をさせていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問がありましたら。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、先ほど金澤委員から御質問がありました、学校の今の様子について、指導室長から説明をお願いします。運動会の話はちょっとさせていただきましたが、全体的な学校の様子をお願いします。

○指導室長 山本有一君

学校のほうは、1学期の今まとめの時期になります。発熱等で検査を受けるという連絡が、毎日続いていたんですが、最近はもうほとんど今のところは来ていない状況です。

学校のほうは、先週、中学校のほうが体育大会の代わりにスポーツ大会等を行いました、小学校のほうは10月中旬から下旬にかけて行うということで、いま成績の締め切りと、あと1学期のまとめと、それを合わせて準備をしているところでございます。また、小学校のほうは、修学旅行が10月から11月にかけてでございますので、そちらの準備もいま進めている状況でございます。

先ほどのスクールサポートの件もございまして、ずっと各学校の消毒、それから子どもたちへの感染防止対策の指導等、非常に負担をかけている部分もございましたが、少しずつ緩和ができる部分はやっといこう。でも徹底して続けなければいけないものというところについては、これはもう先生方が一番良く分かっている状況だと思いますので、そこは続けながら、できることをできるだけこれからやって、子どもたちにしっかり学習ができるようにしていこうということで、いま進めているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

では、次回開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回の開催日ですが、10月22日木曜日の15時から、いかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、今回は10月22日木曜日15時からといたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第14回定例教育委員会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会 10時51分